

第70期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

■ 事業報告

業務の適正を確保するための体制

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社リテールパートナーズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。

イ. グループ内部統制室は、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

ウ. グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。

エ. 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告

(ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告

(ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役または使用人からの報告

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

イ. 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。

イ. 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
 - イ. 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
 - ウ. 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
 - エ. 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
 - オ. 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する。
 - イ. 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
 - ウ. グループ内部統制室は、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
 - エ. 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- イ. 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。
- イ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、当社が定めた規程の基準に従い、取締役会において、重要事実を協議、決議、承認、報告する体制をとっております。

グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、代表取締役社長を委員長とし、当社グループ企業各社の代表メンバーで構成される「グループコンプライアンス委員会」を、原則月1回定例開催し、子会社毎に開催される「コンプライアンス委員会」と連携して、業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス及びリスク管理体制を構築しております。

当社グループ全体の経営管理及び統制を行うため、グループ全体の経営計画及び経営戦略等を策定し、子会社の状況について適切な管理指導を行っております。

業務執行を迅速に行うため、「グループ部会」を原則月1回定例開催し、取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ運営に関する各部署の取組について、協議、実施し、毎月の取締役会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益状況に対応した配当を行うことを基本に、配当性向の維持向上及び今後予想される販売競争激化に耐えうる企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを勘案し決定する方針を取っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当を11円といたします。中間配当金11円と合わせて、年間配当は22円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させていただきます。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行などを目的として適宜検討してまいります。

連結株主資本等変動計算書

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年3月1日残高	7,218,000	19,554,934	51,403,990	△3,379,784	74,797,140
会計方針の変更による 累積的影響額			△10,601		△10,601
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,218,000	19,554,934	51,393,389	△3,379,784	74,786,538
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△964,647		△964,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,917,803		2,917,803
自己株式の取得				△900,298	△900,298
自己株式の処分		△11		96	84
譲渡制限付株式報酬		△880		10,718	9,837
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△892	1,953,155	△889,483	1,062,778
2023年2月28日残高	7,218,000	19,554,041	53,346,544	△4,269,268	75,849,317

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年3月1日残高	△598,404	△83,964	△682,369	74,114,771
会計方針の変更による 累積的影響額				△10,601
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△598,404	△83,964	△682,369	74,104,169
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△964,647
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,917,803
自己株式の取得				△900,298
自己株式の処分				84
譲渡制限付株式報酬				9,837
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,208	16,975	△8,233	△8,233
連結会計年度中の変動額合計	△25,208	16,975	△8,233	1,054,545
2023年2月28日残高	△623,613	△66,988	△690,602	75,158,715

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 株式会社丸久、株式会社マルキョウ、株式会社マルミヤストア、株式会社新鮮マーケット、株式会社マルミヤ水産、株式会社アタックスマート、株式会社戸村精肉本店、株式会社青木商事、株式会社戸村フーズ、株式会社R P G保険サービス、株式会社戸村牧場

非連結子会社の数 0社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（有限会社白石罐詰工場、株式会社仁保庵、R P Gプラント株式会社）に対する投資について持分法を適用しておりません。

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品（生鮮食料品を除く）

主として売価還元法による原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（生鮮食料品）

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

車両運搬具

定率法

その他のもの

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他のもの 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の 期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異 及び過去勤務費用 の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主にスーパーマーケット及びディスカウントストアにおける商品の販売を行っており、このような商品の販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

②自社発行ポイントに係る収益認識

当社グループが付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

③自社発行商品券に係る収益
認識

当社グループが発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。当社グループが発行した商品券の未使用部分については、使用見込み分の回収率を勘案し、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しております。

④収益の本人代理人の判定

当社グループが特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として対価の総額で収益を表示しております。また、当社グループが特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間及び20年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当する取引のうち、従来、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識していたものについては、総額で収益を認識し、当該支払額を売上原価又は販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引のうち、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループの一部の事業会社では、marucaカードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格等を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 自社発行商品券に係る収益認識

当社グループの一部の事業会社が発行している商品券の未使用分について、従来、発行から一定期間経過後に収益として認識するとともに、発行した商品券の利用に備えるため未使用残高を負債に計上しておりましたが、当該商品券について顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

(4) 自社発行割引クーポンに係る収益認識

当社グループの一部の事業会社が発行している割引クーポンについて、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する一方、提示された割引クーポンは費用として認識する方法によっておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は146億83百万円、売上原価は106億36百万円それぞれ減少し、営業収入は54億40百万円増加いたしました。販売費及び一般管理費は13億62百万円増加し、営業利益は31百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は32百万円、それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

会計上の見積りに関する注記

小売店舗に係る固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
小売店舗に係る固定資産の帳簿価額 46,810,771千円
小売店舗に係る減損損失 1,422,731千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算定方法

当社の連結子会社は、各小売店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、各資産グループの営業利益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の変化により店舗の業績が著しく悪化した場合等に減損の兆候を認識しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

このうち、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コスト（WACC）で現在価値に割り引いて算定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、小売店舗ごとの見積期間における売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費率の予測であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度において重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、当社の連結子会社を取り巻く経営環境の変化によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化し、翌連結会計年度において減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

長期貸付金	57,487千円
計	<u>57,487千円</u>

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	30,056千円
建物	4,560,007千円
土地	6,929,711千円
投資有価証券	514,507千円
計	<u>12,034,283千円</u>

(2) 担保に係る債務

買掛金	40,335千円
短期借入金	750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,032,813千円
長期借入金	4,546,792千円
計	<u>6,369,940千円</u>

4. 有形固定資産の減価償却累計額 39,273,082千円

5. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額

建物及び構築物	17,234千円
機械装置及び運搬具	48,778千円
その他	27,922千円
計	<u>93,935千円</u>

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
店舗	山口県、広島県、福岡県、長崎県、 熊本県、宮崎県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,468,011千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	85,827	1,002,967	378,866
遊休資産	351	—	—

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを8.940%~12.279%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,646,059	－	－	46,646,059

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,802,727	713,129	8,833	3,507,023

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 712,900株
 単元未満株式の買取による増加 229株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,753株
 単元未満株式の買増による減少 80株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	482,276	11.0	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月13日 取締役会	普通株式	482,371	11.0	2022年8月31日	2022年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	474,529	11.0	2023年2月28日	2023年5月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

②負債

支払手形及び買掛金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は概ね10年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、グループ財務経理部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、グループ財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,943,217	8,943,217	－
資産計	8,943,217	8,943,217	－
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	8,547,283	8,496,569	50,713
負債計	8,547,283	8,496,569	50,713
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	221,772
関連会社株式	114,665

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,111,049	－	－	－
有価証券及び投資有価証券	30,006	574,753	206,246	181,755

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,681,859	1,530,516	1,438,821	1,298,657	954,462	1,642,968

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,406,347	—	—	7,406,347
債券	—	435,252	—	435,252

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	－	8,496,569	－	8,496,569

(注) 1. 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,101,617千円です。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	スーパーマー ケット事業	ディスカун トストア事業	計		
顧客との契約から 生じる収益					
生鮮食品	90,475,327	966,642	91,441,969	－	91,441,969
加工食品	111,364,560	11,461,438	122,825,998	622,525	123,448,524
住居関連品	6,691,532	1,847,968	8,539,500	－	8,539,500
衣料品・その他	727,144	2,583,272	3,310,417	－	3,310,417
営業収入	5,594,680	881,734	6,476,414	117,245	6,593,660
合計	214,853,244	17,741,056	232,594,301	739,771	233,334,072
その他収益 (注) 2	1,425,836	30,766	1,456,603	2,460	1,459,063
外部顧客への収益	216,279,081	17,771,822	234,050,904	742,231	234,793,135

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業を主業とし、その主な収益は、当社グループの店舗へ来店する顧客に対する店頭での商品の販売であります。商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品の対価は、商品の引き渡しから概ね1ヶ月以内に受領しております。

また、当社グループの営業収入は、主に当社グループの物流センターに納品される商品等を分荷し店舗へ配送する対価に関する収入(センターフィー)や、消化仕入に係る手数料収入等からなります。顧客である取引先に対するサービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。サービスの提供に係る対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,039,386
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,234,174
契約負債（期首残高）	1,552,342
契約負債（期末残高）	2,107,849

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち、流動資産の「受取手形及び売掛金」
「未収入金」に含まれております。

2. 契約負債は、連結貸借対照表のうち、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 契約負債は、自社発行ポイント、自社発行商品券及び電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。これらの契約負債はいずれも、将来、商品等を販売し収益を認識した時点で取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,481,798千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点において162,981千円であります。当該履行義務は商品券に関するものであり、期末日後10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,742円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円78銭 |

重要な後発事象に関する注記

連結子会社間の吸収合併

当社は、2022年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアを存続会社、同じく連結子会社（孫会社）である株式会社アタックススマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年3月1日付で連結子会社4社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社マルミヤストア
事業の内容 スーパーマーケット事業

② 被結合企業

名称 株式会社アタックスマート
事業の内容 ディスカウントストア事業
名称 株式会社新鮮マーケット
事業の内容 スーパーマーケット事業
名称 株式会社マルミヤ水産
事業の内容 水産物の販売業

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社マルミヤストアを存続会社、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社マルミヤストア

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における経営の効率化及び安定化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

株主資本等変動計算書

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2022年3月1日残高	7,218,000	19,065,066	488,787	19,553,854	263,105	17,721,565	17,984,671
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△964,647	△964,647
当期純利益						1,454,514	1,454,514
自己株式の取得							
自己株式の処分			△11	△11			
譲渡制限付株式報酬			△880	△880			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	△892	△892	－	489,866	489,866
2023年2月28日残高	7,218,000	19,065,066	487,894	19,552,961	263,105	18,211,431	18,474,537

(単位 千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年3月1日残高	△3,379,784	41,376,741	△823,238	△823,238	40,553,503
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△964,647			△964,647
当期純利益		1,454,514			1,454,514
自己株式の取得	△900,298	△900,298			△900,298
自己株式の処分	96	84			84
譲渡制限付株式報酬	10,718	9,837			9,837
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△342,060	△342,060	△342,060
事業年度中の変動額合計	△889,483	△400,510	△342,060	△342,060	△742,570
2023年2月28日残高	△4,269,268	40,976,231	△1,165,298	△1,165,298	39,810,933

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- (2) 役員退職慰労引当金

主として、金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスに係る
収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、子会社の経営管理を行っており、当社の営業収益は、子会社からの経営指導料収入と配当金収入（受取配当金）であります。経営指導料収入は、子会社への企業経営全般に関するサービスの提供であり、当該サービスは契約期間にわたり日常的又は反復的に提供されることから、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたって収益を認識しております。配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計

基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	128千円
短期金銭債務	1,805,707千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益	1,753,930千円
営業費用	600千円
営業取引以外の取引高	5,616千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,802,727	713,129	8,833	3,507,023

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	712,900株
単元未満株式の買取による増加	229株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8,753株
単元未満株式の買増による減少	80株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	749千円
役員退職慰労引当金	4,003
譲渡制限付株式報酬	2,999
その他有価証券評価差額金	355,415
会社分割に伴う子会社株式	829,505
繰延税金資産の小計	1,192,674
評価性引当額	△362,418
繰延税金資産合計	830,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.5
住民税の均等割額	0.1
評価性引当額の増減	0.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱丸久	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	122,628	—	—
				配当金の受取 (注2)	704,004	—	—
				資金の借入 (注3)	1,500,000	短期借入金	1,500,000
				利息の支払 (注3)	5,366	—	—
子会社	㈱マルミヤストア	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	79,284	—	—
				配当金の受取 (注2)	243,408	—	—
				資金の借入 (注3)	100,000	短期借入金	100,000
				利息の支払 (注3)	83	—	—
子会社	㈱マルキョウ	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	105,192	—	—
				配当金の受取 (注2)	499,413	—	—
				資金の借入 (注3)	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払 (注3)	166	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理に必要な経費を基準として決定しております。

(注2) 配当金の金額は、経営環境や業績動向を勘案して決定しております。

(注3) 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 922円85銭
- 1 株当たり当期純利益 33円29銭